2011
11月号
第429号

広報 かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木

発　　行　風間浦村役場
編　　集　総　務　課
HPアドレス　http://www.kazamaura.jp/
印 刷 所　青森コロニー印刷

収穫作業を体験（蛇浦小学校稲作体験学習より）

▶今月の内容◀

2～3　県民駅伝、稲刈り体験
4～5　秋の交通安全、碑前祭、水産教室
6～7　平成22年度決算報告
8～9　平成22年度人事行政の運営等の状況
10～12　お知らせ
13　年金だより
14　社協だより
15　健康だより
16　ピカピカダイヤモンド賞、戸籍の窓

▶村民憲章◀

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

第19回 青森県民駅伝競走大会 総合39位

第19回青森県民駅伝競走大会が、9月4日（日）、青森市において、開催されました。

本村チームは、総合第39位でした。

個人成績は、第5区（中学生女子2・5㎞）宮野真由選手の総合第22位が最高でした。

厳しい暑さの中を走りぬき、村民に勇気と感動を与えた選手の皆さんに感謝し、今後、更なる活躍を期待します。

力走する佐賀健志選手

第19回青森県民駅伝競走大会風間浦村チームのメンバー

監　督	五十洲　光男	（村陸上競技協会）
第1区	吉田　拓海	（むつ工1年）
第2区	大野　博明	（風間浦中3年）
第3区	五十洲　剛	（大間高1年）
第4区	古谷　喜希	（むつ工1年）
第5区	宮野　真由	（風間浦中1年）
第6区	亀谷　祐生	（大間高2年）
第7区	酒井　香朱美	（風間浦中1年）
第8区	佐賀　健志	（風間浦中2年）
控　え	吉川　主	（元陸上自衛隊）
同	冨岡　優斗	（大間高2年）
同	小山　慶太	（風間浦中3年）
同	佐賀　雅英	（風間浦中2年）
同	宮野　真貴	（風間浦中3年）
同	柴垣　仁見	（風間浦中2年）

走り終えて…

吉田　拓海

1区を走ってたくさんのことを学んだり、感じるものがあったので、次回走ることになったら、今回学んだことを生かせるようにしたい。

大野　博明

県民駅伝は、初めて走って、とても緊張して、いつもの走りができませんでした。来年からは高校一般の部になるので、今年生かせなかったことを生かしたいです。

五十洲　剛

今回初めて駅伝に参加して、練習とかあまりできず、当日は、チームの役に立てなかったけど、精一杯走れたので良かったです。

古谷　喜希

2回目の参加となる県民駅伝で最長区間を走りました。僕には最下位でタスキが渡りましたが、なんとか1人を抜くことが出来たので良かったです。

宮野　真由

結果は39位と、チームの目標であった35位には届きませんでしたが、チームが一つとなって、たくさんのことを学ぶことができました。

亀谷　祐生

6区を走って、練習不足でしたが、去年走ったときよりもタイムが速くなっていたし、全力を尽くせたので良かったです。

酒井　香朱美

私は、初めて県民駅伝に出場し、3・2キロを走りました。最初は、完走できるか心配でした。でも、完走して、3・2キロを走ったことなどたくさんの経験ができました。

佐賀　健志

最初から勝つという意識でのぞみました。結果的には、区間（個人成績）29位、総合（チーム成績）39位だったのですが、次につながる良い大会になったと思います。

風間浦中学校チーム 中学生の部4連覇

第26回はまなす駅伝大会が、9月25日（日）大間町はまなす駅伝コース（全長16・57km）において、22チーム（一般・高校11チーム、中学生6チーム、小学生5チーム）が参加し、開催されました。

この大会は、青少年健全育成及び交通安全等を目的に開催され、本村教育委員会及び陸上競技協会も協賛団体となっております。

中学生の部には、風間浦中学校チームが参加し、1時間3分32秒のタイムで4連覇を成し遂げました。

陸上部主将の佐賀健志君は「人数も少なく、行事等もあり練習不足でしたが、チーム全体で協力し、先輩たちが成し遂げた連覇を更に延ばすことができました。後輩のみんなにも来年以降、優勝を続けてもらいたいです。」と話していました。

また、佐賀健志君、宮野真由さん、宮野真貴さんが区間賞（区間1位）を獲得しました。

一般・高校の部には、風間浦村選手4人、大間町選手1人で結成されたナカムラーズが出場し、第5位となりました。

以下、今年度の出場選手と成績を紹介いたします。

4連覇を達成し笑顔の風間浦中学校チーム

「風間浦中学校チーム」

監　督	野澤	新乃介	
第1区	佐賀	健志	（区間1位）
第2区	宮野	真由	（区間1位）
第3区	大野	博明	（区間2位）
第4区	宮野	真貴	（区間1位）
第5区	佐賀	雅英	（区間2位）
第6区	能渡	優士	（区間3位）
控　え	張摩	隆晟	
	酒井	香朱美	
	柴垣	仁見	

「ナカムラーズ」

監　督	中村	裕紀	
第1区	吉田	拓海	（区間3位）
第2区	中村	裕紀	（区間9位）
第3区	廣谷	美喜	（区間3位）
第4区	吉田	弘夢	（区間8位）
第5区	古谷	喜希	（区間2位）

収穫の秋

稲刈り体験 157kgを収穫

蛇浦小学校では、全校児童が稲作の大切さや仲間と協力して作業をやり遂げることを目的に、蛇浦根戸内地区の水田を借上げて稲作体験学習を行っています。

今年は6月6日に子どもたちにより手で植えられた「あねこもち」という品種のもち米は、天候が心配されましたが、黄金色になり収穫期を迎えました。

10月4日、田んぼの管理者である木下重利さんからカマの使い方や刈り取り方法を教わった後、児童一人ひとりがカマを持ち稲刈り作業を行いました。当日は刈り取りから束ねる作業を経て、乾燥させるため稲架（はせ）にかけるまでの工程を体験しました。感想発表では「最後まで協力して出来たし、楽しかった。」と述べてくれました。

6年間体験した6年生はさすがに手際も良くきれいに刈り取っていき、初めて体験する1年生はゆっくり慎重に刈り取っていく姿を見て稲作体験を通じて成長していく様子をうかがい知ることが出来ました。

後日脱穀が行われ、157キログラムが収穫されました。

束ねられた稲を運ぶ子どもたち

カマを上手に使って刈り取りしていく1年生

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までの10日間秋の交通安全運動が展開され、風間浦村及び関係団体においても様々な運動が行われました。

交通安全運動期間初日の21日には村内各地区の小学校鼓笛隊が演奏行進しパレードを実施する予定でしたが、台風15号による悪天候のため中止となりました。

26日には大間警察署管内の交通安全関係団体が一同に集まり、蛇浦地区のふのり記念公園において交通安全啓蒙運動が行われました。

今年度は風間浦村学校保健会と協力し、子ども達の交通安全意識を高めるため、小中学生を対象とした交通安全標語コンクールを実施しました。

最優秀賞を受賞した作品は次のとおりです。

交通死亡事故ゼロの日継続17年の表彰を受ける飯田村長

交通安全標語コンクール最優秀賞作品

▽小学校低学年の部　最優秀賞

下風呂小学校２年　佐賀　陽

「左右　あんぜんたしかめ　あそびに行こう」

▽小学校中学年の部　最優秀賞

易国間小学校３年　山田　歩佳

「周り見て　わたる良い子に　みんなの笑顔」

▽小学校高学年の部　最優秀賞

蛇浦小学校６年　蛸嶋　ちぐさ

「めざそうよ　死亡事故０（ゼロ）　7000日」

▽中学校の部　最優秀賞

風間浦中学校３年　木下　真希

「危ないよ　みんなで声がけ　事故防止」

交通安全標語コンクール
最優秀賞の伝達

活動の様子

交通安全グッズを手渡し安全運転のお願い

交通安全目標看板

自作の交通安全グッズを手渡しながら元気に安全運転お願いしますと呼びかける蛇浦小学校1・2年生

国道279号沿道で交通安全の呼び掛けを実施

登校時に地域ぐるみで交通安全街頭指導を実施

同志社創立者新島襄寄港の地碑 碑前祭 開催

9月30日、学校法人同志社大谷實総長をはじめ同志社青森県支部関係者及び村関係者計40名が参加して第18回碑前祭が開催されました。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、今から147年前の1864年（元治元年）に上陸した同志社創立者の新島襄先生を偲び、賛美歌が演奏されたほか同志社大学グリークラブによる風間浦村民歌、同志社カレッジソングも演奏されました。献花された大谷総長は、交流が開始された当時の様子を懐かしむように話されたほか、来年で交流20周年を迎えるにあたり、今後も交流がますます発展していってほしいとあいさつしました。

出席された関係者

あいさつする大谷實第17代同志社総長

同志社との交流をこれからも続けていきたいをあいさつした飯田村長

交流が今後も続くよう協力したいとあいさつした佐藤光彦同志社校友会青森県支部長

易国間小学校 水産教室 開催

平成23年度の水産教室が9月9日、金田一善唯指導漁業士の協力のもと青森県漁業士会むつ支部会の主催で、易国間小学校において開催されました。

今年は5・6年生17名を対象に、「スルメイカの話」をテーマに下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所の山田主査がスルメイカの生態や漁獲量など色々子供達に説明していただきました。子供達からは、イカの種類や体の仕組みなど日ごろから疑問に思っていた質問がたくさん出されました。

また、スルメイカの観察も行い準備したスルメイカをさばき、すみのふなどイカの内臓についても実際に見たり触ったりする体験もでき、生徒たちはとても勉強になったと話し喜んでいました。

下北地域県民局山田主査の説明を聞く子どもたち

スルメイカの解剖に挑戦する子どもたち

風間浦村普通会計決算報告

平成21年度 決算額　2,690,313千円

■総　括

決算規模は、2,690,313千円となり、前年度比6.0％の増となった。
実質収支・単年度収支・実質単年度収支とも黒字となった。

■歳　入

歳入合計では、前年度と比較して165,482千円の増となった。主な要因としては、地方交付税56,288千円の増、県支出金62,016千円の増、地方債95,900千円の増である。

一方、国庫支出金は、臨時交付金等の減により、△56,776千円となった。

■歳　出

(1)目的別歳出

目的別歳出の主な構成内訳は、総務費18.8％、民生費16.2％、衛生費20.3％、農林水産業費11.8％、商工費2.7％、土木費4.1％、消防費3.6％、教育費13.9％、公債費14.0％となっている。

主な増減としては、総務費90,646千円（23.9％）の増、民生費31,167千円（8.4％）の増、衛生費14,630千円（3.0％）の増、農林水産業費47,229千円（19.2％）、の増、土木費41,293千円（66.7％）の増、消防費△7,851千円（△8.0％）の減、教育費△29,699千円（△7.9％）の減、公債費△45,338千円（△11.5％）の減となっている。

(2)性質別歳出

義務的経費では、公債費が総合福祉センター整備事業債等の完済により、△45,338千円（△11.5％）の減となった。

補助費は、診療所不良債務解消分20,000千円の増、水産業振興基金繰入金23,000千円の増等により、46,179千円（8.8％）の増となった。

普通建設事業費は、臨時交付金関係事業の減があったが、易国間小学校耐震補強事業128,174千円等により、56,279千円（15.6％）の増となった。

表１　決算収支の状況

（単位：千円）

区　分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	単年度収支 (F)
平成22年度	2,753,974	2,690,313	63,661	16,587	47,074	6,808
平成21年度	2,588,492	2,538,839	49,653	9,387	40,266	8,014

区　分	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)+(I)　(J)
平成22年度	30,095	0	0	36,903
平成21年度	36	81	0	8,131

表２　村税（決算額：125,999千円）の内訳

（単位：千円）

村民税	50,884
固定資産税	53,835
軽自動車税	3,755
村たばこ税	14,370
入湯税	3,155

表３　特別会計決算額の内訳

（単位：千円）

	国民健康保険特別会計	簡易水道特別会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入	374,872	113,115	2,496	321,492	22,275
歳出	337,770	111,769	2,496	307,887	22,202

表４　財産区一般会計決算額の内訳

（単位：千円）

	下風呂財産区	易国間財産区
歳入	14,469	1,541
歳出	11,469	186

表５　主な事業内容

（単位：千円）

款　別	事　業　名	決算額	事　業　内　容
総務費	J-ALERT接続改修事業	8,400	行政防災無線を通じて国民保護情報や緊急情報など人工衛星を経由し、瞬時に自動で伝達できる環境を整備。
	地域情報通信技術利活用推進事業	8,295	村内の光ファイバ網と通信事業者の施設をつなぎ、高速インターネット通信を利用できる環境を整備。
	地上デジタル放送対応支援事業	3,406	地上デジタル放送に対応した機器を整備された世帯に対して助成金を交付
民生費	風間浦村老人無料入浴委託事業	643	高齢者の生きがい健康づくり対策の一環として、下風呂温泉公衆浴場を無料で利用できる。安全に配慮し介助員も配置。
衛生費	健康増進事業	5,110	各種検診、健康相談、教育等を実施。
	し尿処理事業	39,712	村内のし尿処理を広域行政事務組合に委託。
	塵芥処理事業	94,796	村内で排出された廃棄物の収集運搬処理を実施。最終処分場や焼却場の維持管理。ダイオキシン類の分析委託。
農林水産業費	農道整備事業	34,250	蛇浦折戸地区ふるさと農道緊急整備（県営事業負担金） 計画延長：L=1,500m
	小規模治山事業	11,500	二タ川地区小規模治山事業 簡易法枠工A=657㎡
	漁港整備事業	37,530	下風呂地区広域漁港整備及び易国間地区漁港施設事業（漁港整備事業負担金）漁港整備交付金事業
商工費	ゆかい村海鮮まつり事業	3,000	地域資源を活用し、地元産品の消費拡大と観光客の誘客促進を図るためのイベント補助金。
土木費	住宅整備事業	4,200	公営住宅長寿命化計画の策定
教育費	学校教育備品整備事業	8,515	小・中学校における教材及び一般備品の購入
	奨学資金貸付事業	9,120	高等学校以上の学校に在学する生徒・学生に就学の便宜を図るための資金を貸与
	文化財保護事業	6,226	電気柵の設置及びサル保護管理対策指導員による追い上げを実施するなどのさる保護対策事業。
消防費	消防施設整備事業	4,263	小型動力ポンプの購入

【参考】　■用語解説■

人　　件　　費……村長等特別職及び職員の給料や議員の報酬など
扶　　助　　費……老人施設措置費や児童手当など福祉のための費用
公　　債　　費……借金返済のための費用
補　助　費　等……各種団体への補助金、保険料、会費や謝礼など
物　　件　　費……委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費など
繰　　出　　金……国民健康保険特別会計や簡易水道特別会計等への繰出金
貸　　付　　金……中小企業に対する貸付金の原資や奨学資金の貸付等
積　　立　　金……基金への積立金
維持補修費……施設の修繕料、除雪費等
投資及び出資金……出捐金など
投資的経費……道路や漁港などの建設事業費や用地の購入費など

11月は、国民健康保険税の納期限です。
忘れずに納めましょう!!

明るい村　明るい社会　あなたの税が生きている
風間浦村　税務会計課

平成22年度における人事行政の運営等の状況

風間浦村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年風間浦村条例第13号）第６条の規定に基づき、平成22年度における人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

1　職員の任免及び職員数に関する状況（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

採　用	昇　任	降　任	転　任	出　向	派　遣	昇　給	昇　格	降　格	定年退職	退　職
3	9人			人	人	51人	4人		2	1

	条例定数	平成22年４月１日現在	平成23年４月１日現在
職員数	74人	55人（教育長１人を含む。）	52人（教育長１人を含む。）

2　職員の給与（平成22年４月１日現在）

給　料　表	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級
行　政　職 （職名）	２人 （主事）		13人 （主任主査・主査）	21人 （総括主幹・主幹・総括主任保育士・主任保育士・主任調理員・所長補佐）	11人 （課長・所長・副参事）	１人 （参事）
医療職（一）						
医療職（三） （職名）		１人 （保健師）	３人 （保健師・准看護師）			
単純労務職 （職名）				１人 （用務員）	１人 （職長）	

3　職員の勤務時間その他勤務条件

勤　務　時　間	午前８時15分から午後５時まで
休　憩　時　間	正午から午後１時まで

	年次休暇	病気休暇	特別休暇	介護休暇	その他
消化率・取得件数	28.6％	22件	95件	０件	０件

（休暇の期間は、平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）

4　職員の分限及び懲戒処分件数

分限処分の内容	降 任	免 職	休 職	降 給
勤務実績が良くない場合	０件	０件	０件	０件
心身の故障の場合	０件	０件	０件	０件
職に必要な適格性を欠く場合	０件	０件	０件	０件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	０件	０件	０件	０件
刑事事件に関し、起訴された場合	０件	０件	０件	０件
条例で定める事由による場合	０件	０件	０件	０件

懲戒処分の内容	訓 告	戒 告	減 給	停 職	免 職
法令に違反した場合	０件	０件	０件	０件	０件
職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	０件	０件	０件	０件	０件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	０件	０件	０件	０件	０件

5　職員の服務の状況

職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の許可の承認件数
16件	0件

6　職員の研修及び勤務評定の状況

基本研修	専門研修
3人	2人

勤務評定の実施状況	実施していない

7　職員の福祉及び利益の保護の状況

定期健康診断受診者数	人間ドック受診者数
32人	8人

8　勤務条件に関する措置の状況

要求件数	調査・審査結果		
	取り下げ	打ち切り	勧告
0件	0件	0件	0件

9　不利益処分に関する不服申立ての状況

申立件数	調査・審査結果		
	審査済み	審査中	中断
0件	0件	0件	0件

むつ科学技術館だより

【理科実験・観察のご案内】

むつ科学技術館では、毎週日曜日に、1階探求コーナーにて理科実験を行っております。

10月から午後の実験が『ドライアイスの不思議を調べよう』という新しいメニューに変わりました。

ひんやり冷たいドライアイスはご存知の方も多いはず。氷は解けると水になりますが、ドライアイスはドライ（乾いた）の名の通り、小さくなっても濡れることがありません。

このドライアイスに金属のスプーンをくっつけたり、フィルムケースの中に閉じ込めたりするとどうなるでしょう？途中、皆様に体験していただける部分もある楽しい実験です。

参加費や事前のご予約は必要ございませんので、ご来館の際にはぜひご参加下さいませ。

ドライアイスよりもさらに冷たい液体（えきたい）窒素（ちっそ）を使った実験『超低温の世界を調べよう』もよろしくお願い致します。

場　　所：1階探求コーナー　　**開 催 日**：毎週日曜日

開催時間：『超低温の世界を調べよう』　11：00～11：30

『ドライアイスの不思議を調べよう』14：00～14：30

※11月6日はイベント開催のため時間が変更となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

【クリスマスイベント（無料開放）＆冬休みイベントのお知らせ】

むつ科学技術館では、12月18日（日）にクリスマスイベントを、さらに、12月23日（祝）から1月15日（日）まで冬休みイベントを開催致します。クリスマスイベントは無料開放致しますので、ぜひご家族やお友達と遊びにいらして下さいね！

両イベントの詳しい内容はＨＰ等で順次ご案内致します。

■問合わせ先むつ科学技術館

Tel 25－2091　Fax 25－2092　http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

お知らせ ～information～

乳幼児・児童生徒保護者の皆様へ

乳幼児医療費の窓口払い撤廃と医療費助成事業の年齢を拡大し、無料化！

これまでの乳幼児医療費助成事業は、医療機関の窓口で一旦支払いし、その後、村に申請し償還するという償還払い方式でした。このたび「風間浦村乳幼児医療費給付条例」の一部を改正し、平成23年10月１日診療分からは、現物給付方式に改善し医療機関等での窓口の支払いが不要となりました。また医療費助成の対象者を就学児までから小中学校の児童生徒まで拡大し無料化としました。

改　正　前

区　分	資　格	給付方法	内　容
乳　幼　児	出生日～４歳未満	償還払い	国保乳児10割給付制度加入者以外は償還払い
	４歳～小学校就学時の前日まで	償還払い	４歳以上は自己負担あり

改　正　後

区　分	資　格	給付方法	内　容
乳幼児・児童生徒	出生日～中学校卒業月の末日まで	現物給付	０歳から中学校卒業月の末日まで無料化（現物給付）

＊改正の１　小学校就学前までの乳幼児に対する医療費助成制度が、中学校卒業月まで 拡大されました。
＊改正の２　償還払いから現物給付に改正になりました。
　○現物給付とは、医療機関等の窓口でお金を支払う必要がないことです。
　○償還払いとは、医療機関等の窓口で自己負担金を支払いした後、申請書に領収書を添付し、自己負担金を請求することです。
　○ただし、県外の医療機関等に受診した場合は、償還払いとなります。
＊改正の３　４歳児から小学校就学前までの幼児の自己負担金がなくなりました。
＊対象の方には、「風間浦村乳幼児・児童生徒医療費受給資格証」を送付しております。
＊医療機関等を受診の際は、健康保険者証と「風間浦村乳幼児・児童生徒医療費受給資格証」を一緒に窓口に提出して下さい。

問い合わせ先　村民生活課　☎ 35－3111

青森県最低賃金改正のお知らせ

1　青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおり。
時間額　647円（平成23年10月16日から）
2　青森県最低賃金は、青森県内で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
3　製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
4　詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。
（http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.jp/）

■問合せ先　青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017－734－4114　FAX 017－734－5821

必ずチェック
最低賃金！
使用者も、労働者も

第13回大間高校同窓会のお知らせ

■日　程：平成23年11月19日（土）
18：00 ～総会
18：30 ～懇親会
■場　所：むつ仕出し店
■当日の出席予定恩師
岡本先生、
加藤先生
（平成20年度卒業担任）
■会　費：3,000円
■問合せ　大間高等学校　古川
☎ 電話37－2109

農地を転用するときは農地法の許可が必要です！

農地を転用する場合には、農地法の許可が必要ですが、許可を受けないで行われる、いわゆる「違反転用」が後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して、法令遵守に努める必要があります。

農地転用とは

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道水路、山林等農地以外の用地に転換することです。なお、農地を一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障がない農地に誘導することを目的として設けられています。

制度の内容

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	許可不用の場合
4　条	農地の所有者が農地を転用する場合	転用を行う者（農地所有者）	都道府県知事 （農地が４haを超える場合には、農林水産大臣（地域整備法※基づく場合を除く）	国、都道府県が転用する場合や市町村が土地収用法対象事業のために転用する場合等（学校、社会福祉施設、病院、庁舎または宿舎のための転用を除く）
5　条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合	売主（農地所有者） と 買主（転用事業者）		

（注１）２haを超え４ha以下の農地の転用を都道府県知事が許可しようとする場合には、あらかじめ農林水産大臣に協議することとされています。

（注２）農地転用許可事務等が都道府県から市町村に権限委譲され、市町村から農業委員会に事務委任されている場合があります。

※地域整備法：農工法、リゾート法、多極分散法、地方拠点法

！　違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

原状回復等の命令、罰則の適用があります。

●許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）。

●罰則の適用もあります（農地法第64条、第67条）。違反転用すると個人は３年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は１億円以下の罰金が科せられます。

①違反転用	３年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は１億円以下の罰金）
②違反転用における原状回復命令違反	

※自己所有農地に２ａ未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。

■問合せ先

風間浦村農業委員会事務局
（役場産業建設課）☎ 35－2111

相続によって農地の権利を取得したときは…
「農業委員会への届出」が必要です!!

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届出をしなければならないことになりました。

「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等については、農業委員会へお問い合わせください。

【制度の仕組み】

届出が必要な者

農地法の許可を要さずに以下の理由で農地の権利を取得した者
- ●相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- ●法人の合併・分割

届出

虚偽の届出をした場合には、罰則の規定があります！

農業委員会

ご希望により、農地についての相談に応ずるなどのお手伝いをします。

■問合せ先

風間浦村農業委員会事務局（役場産業建設課）☎ 35－2111

風間浦村食生活改善推進員会からのお知らせ
食生活を見直してみませんか？

生活スタイルの変化や高齢化などにより、生活習慣病が増加傾向にあります。特に、糖尿病の有病者及び予備軍は2,200万人、高血圧の人は4,000万人と推定されます。これを受けて、風間浦村食生活改善推進員会では下記のとおり教室を開催いたします。お誘い合わせの上、お気軽に参加下さい。

1. 日時　平成23年12月２日（金）　午前10時から午後２時頃まで
2. 会場　風間浦村総合福祉センター　げんきかん　☎ 35－3111
3. 内容　高血圧予防講習会
   - ①　調理実習　（高血圧予防）
   - ②　お話（生活習慣病について）
   - ③　アンケート記入
4. 対象　風間浦村民の方で40代～ 70代の方　先着25名
5. 持ち物　エプロン・三角巾・布巾・筆記用具
6. 申し込み先　ご近所の食生活改善推進員
   役場村民生活課（☎ 35－3111）まで
7. 申込締切り　平成23年11月24日（木）まで
8. 送迎希望の方は申し込みの際にお申出下さい。

風間浦保育所からのお知らせ

10月22日（土）に予定していました、「はっぴょうかい」は、保育所改修工事のため、下記のとおり変更となりました。

▶変更後　12月10日（土）

たくさんのご来場をお待ちしております。

年金だより

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方（学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます）は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料は月額15,020円

国民年金の第一号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

保険料が猶予・免除される制度を利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、お住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

11月は「ねんきん月間」です

今月は、年金制度への理解を深めていただく月間です。

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。国民年金に加入の方は、忘れずに納めましょう。納付が困難な方は免除制度もありますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ先

むつ年金事務所　国民年金課　☎ 22－2278

社協だより Vol.220

青森県老人クラブ芸能発表大会開催

9月30日（金）、青森市文化会館大ホールを会場に「青森県老人クラブ芸能発表大会」が開催されました。

大会では、県内各地の老人クラブより41演目が発表されました。

今回、当村からの出演はありませんでしたが、参加した20名の会員は次々に発表される歌や踊りに大きな拍手を送っていました。

○各地区（単位）老人クラブでは、随時会員を募集しています。

入会されていない皆さん、ぜひ入会して来年ご一緒しましょう。

（老人クラブ事務局担当：佐藤）

大会のもよう

ふれあい交流会開催

このほど、易国間・蛇浦地区で公民館を会場に「ふれあい交流会」を開催しました。

高齢者の皆さんは「しばらくぶりにたくさん笑った」などと笑顔で感想を話していました。

易国間開催（中央公民館）

勝ち抜きあっちむいてホイ !!

蛇浦開催（蛇浦公民館）

勝利の大ジャンプ !?

むつ下北地区母子寡婦福祉会学習・交流会開催

9月27日（火）、「東通村体育館」において、青森県母子寡婦福祉連合会、東通村母子寡婦福祉会共催の標記交流会が開催されました。

当日は、むつ下北地区の会員を含む関係者75名が一同に会し、当村からは会員15名が参加しました。

参加者は、「むつ警察署交通課」の佐藤克彦課長による「安全で安心な暮らしのために」と題した講演に熱心に耳を傾けたり、各地区における問題点・要望・質問等について助言者（下北地域県民局ほか）を交えて意見交換を行ったほか、むつ市や東通村会員が披露したアトラクションを楽しむなど、有意義な一日を過ごしました。

事例発表する佐賀由紀子さん

健　康　だ　よ　り

感染症に注意!!

紅葉の時期も過ぎ、秋も深まってきました。気温も低くなり、家では暖房器具を使っていることかと思います。空気も乾燥するこの時期にインフルエンザなどの感染症も増えてくるころです。

今年は新型インフルエンザがそれほど流行していないものの、ＲＳウィルスなど他の感染症も夏から増えてきており、冬に向かうこの時期に注意したいところです。

感染症の予防のためには予防接種を受けることなども重要ですが、普段からの行動で十分予防することも可能です。正しい予防行動と知識を持ち、普段の生活からこころがけましょう！

感染症とは…

ウィルスなどの病原性微生物が体内に侵入して、増殖し、その結果様々な症状を引き起こす病気のこと。

（例：インフルエンザ、ノロウィルス、ＲＳウィルス、食中毒など…）

感染症を引き起こすには３つの要因があります。

①感 染 源……ウィルスなど病気を引き起こすもの

②感染経路……人ごみの中にいたりすると感染しやすくなります。

③感受性（本人がどれだけ感染しやすいか）……体力が落ちていると感染しやすくなります。

感染症予防のための三原則

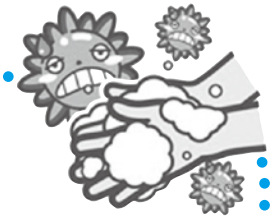

①<u>病原菌を除去する（感染源を断つ）</u>

…手洗いうがいをする、調理器具などは清潔にする

②<u>病原菌の進入を防ぐ（感染経路を断つ）</u>

…マスクをする、人ごみを避ける、手洗いうがい

③<u>体力をつける（感受性を抑える）</u>

…十分な栄養を摂る、運動、予防接種を受けるなど

平成２３年６月に実施いたしました３歳児健康診査（歯科検診）において
むし歯が０本だった２名をご紹介いたします。

ピカピカ ダイヤモンド賞

易国間
張摩　志帆（しほ）（保護者：武　志）

むし歯にならないようにまいにち、ハミガキしています。
これからもハミガキがんばります。
(^0^)

易国間
能渡　一華（いちか）（保護者：加奈子）

お家の方からのコメント
夜の仕上げみがきは特に大事だと思います。これからもむし歯ゼロを続けてほしいです。一緒にがんばろうね。

☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前には必ず家族の方に仕上げみがきをしてもらいお口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場　村民生活課　保健・衛生グループ

戸籍の窓

（９月届出分）

●お悔やみ申し上げます

櫻　庭　竹　子　さん　（85歳）　易国間
千代谷　久　子　さん　（95歳）　下風呂

私たちの村の人口

（９月末現在）

男	1,208人	（先月比－３人　）
女	1,201人	（　〃　－１人　）
計	2,409人	（　〃　－４人　）
世帯数	1,036世帯	（　〃　－１世帯）